

第4回定例会

5名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問

一般質問



安田 一彦 議員

佐呂間町民の「健康な体づくり事業」と「特定健診受診率向上」について

健康な体づくり事業は全町民が参加できるものにならないか！

教育長へ難しい部分もあるが、周知も工夫して取り組んでいきたい。

教育委員とも相談し、周知の仕方など工夫しながら取り組んでいくつもりです。

【質問】

平成22年度末で町の特定健診受診率は27%で、平成24年度の受診率によっては国からペナルティが科せられる可能性があり、今後何%、何人を目標として受診を高めるつもりなのか。

【答弁】（町長）

特定健診受診率の向上として、節目健診に対する受診料の負担。遠軽厚生病院での人間ドック受診者で特定健診の結果の報告者には特定健診料金の町の負担分を助成。2月、3月に食生活改善指導教室、佐呂間町健康づくり支援プログラムを開催し、本町の特徴的な病気や予防としての減塩について指導する。教室開催は4、5人以上のグループで場所としては自宅でも会館でもよい。

特定健診の結果、生活習慣病リスク段階に応じ、動機付け支援と積極的支援の2つの区分がある。

その支援として特定保健指導では、自分の健康状態に関心を持つ。運動する習慣を身につける。食生活を改善することを目標にする。

これらの特定保健指導を行い町民が健康で明るく、楽しく、笑顔で生活することを目指そうと考えております。

【答弁】（保健福祉課長）

食生活改善教室は7年前からやっている事業で、各自治会にも話し、広報による応募でしたが、周知の仕方にも一考があるものと思われま。

特定健診受診率は、基本的には国保は65%以下がペナルティとなっているが、現状では全国的にも20%前後しかなく、40%以上であればペナルティはないとの話もある。今のところ最低ラインの40%以上、人数は300人位の受診者の上乗せをするのが目標のひとつと考えています。

「平成23年中の一般質問の答弁の中から、その後の進捗状況について」の質問は、3問の詳細なる答弁を頂きましたが、紙面の都合上、内容は割愛いたします。

【質問】
町では、町民の健康については、いろいろな事業を実施して努力してきたが、町民の健康のため全町民の参加により、今まで以上に町民が健康で明るく、楽しく、笑顔で生活ができる「健康な体づくり事業」が必要と思うが、町の考えを伺います。

【答弁】（町長）

社会体育事業では、武道館温水プール、スターを中心とした水泳事業、トレーニング事業、年齢に見合った健康運動事業、体育係では各種スポーツ教室の開催など体づくりとスポーツの楽しさや施設の利用促進に努めている。

保健事業では、自分の健康状態を確認し、生活習慣病の予防と改善に取り組み、情報を提供し、運動習慣を応援する。教育委員会としても周知はするが、実態としては難しい部分もある。子供の参加は多いが、成人から高齢者の事業参加が少なく、この点は社会

【答弁】（教育長）

参加が少なく、この点は社会

第4回定例会

・一般質問



但木早苗 議員

福祉灯油の

復活について

【質問】

福祉灯油は1974年に道が設置した制度で、1997年まで実施されており、佐呂間町においても昭和55年から実施され、平成16年度合併破綻による見直しにより終了となりました。ちなみに始まった年の灯油代は1リットル66円75円、終了の16年度では50円58円でした。

ただ平成19、20年度の燃料高騰の折には福祉灯油が実施されましたが、その後は1リットル100円を下回ったという理由で取りやめとなりました。

しかし今の経済状況や高齢者等を取り巻く生活への不安を考えた時、この制度を復活し少しでも暖かい冬で健康に

福祉灯油は復活しないのか！

町長へ今のところ考えていないが、

高騰があつた場合は検討したい。

過ごせるよう求めるものです。町長の考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

現在の灯油価格は90円ほどで今後下降傾向という情報もあり、今のところ福祉灯油の給付は考えていません。

今後において急激な高騰があつた場合、低所得者対策として福祉灯油の給付も検討したいと考えます。合併破綻後7年が経過し、新年度に向け利用料も総体的に見直して、提言を出そうと考えている中で、この福祉灯油も決して忘れた項目ではありません。

公共施設への太陽光発電設備の設置について

【質問】

6月議会で町長の考えを質問したところでありますが、そ

の答弁にあつたように「老朽化に合わせて」ということになれば、いつの事になるのかという思いにも至ります。

3・11の震災後、防災用

備品等も見直されましたが、避難所となる公共施設の安定した電気をという意味では太陽光発電設備の設置が急がれるかと思えます。

あれから半年がたち、設置に向けての計画等、話し合いが行なわれたかどうかお聞きします。

【答弁】（町長）

6月以降町全体の中では総体的に国の動向を見ながら、国の中でそういったものの推奨だとか、電気を買取るだとか、いろんな制度ができた時には、積極的に町も関わっていききたいという事で、現在の協議はそこで止まっており

指定管理者制度に係る運営委員会の設置について

【質問】

「住民の福祉を増進する」目的を持ってその利用に供するための施設である「公の施設」を今指定管理者制度の下運営が行われていますが、文字通りの役割が果たせるためにも、その施設を利用する住民らの代表からなる運営委員会の設置が必要と考えます。

決算委員会の中で指摘した

ところ町長は検討していくとの答弁もありましたので、設置についての考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

指定管理者は公募により受け付け、選定委員会で決定しており、経営状況については指定管理者から聞き取って状況を把握しているところであり、いろいろな状況を勘案し、運営委員会の設置については現状必要ないものと判断しています。

どこが、誰がチェックをしていくのかという権限については、町長に一任を賜りたいという事でご理解ください。

第4回定例会

・一般質問



小松正義 議員

川根町政の3年間で振り返って

【質問】
平成20年に公約として掲げたまちづくりの3カ年を振り返って、町長が理想としたまちづくりがどの程度達成できたのか伺います。

【答弁】（町長）

20年の第3回定例会での所信表明の中で、職員意識改革と行財政改革の断行、活力を生み出す1次産業と商工業の振興、住んでいてよかったと実感できるまちづくりの3つの大きな骨格を掲げました。

具体的に13項目の課題をあげ、既に具現化された事項も数多くあり、現時点で達成していないものもあります。今後は慎重に見極めた上で一定の方向性を持ち、全力を挙げて引き続き検討しなければなら

3年間の町政の達成度は！

町長「自己評価では達成率85%だが、病院改築とならなかつたことがマイナスと考える。」

らないと考えています。

自己評価では達成率85%と判断しておりますが、反面、自己反省としては佐呂間厚生病院の無床診療所の受け入れ、病院の改築等事業を公約からおろさなければならぬ事態を想定したとき、マイナスの評価を受けなければならぬと考えます。

平成24年度佐呂間町予算編成の規模と骨格について

【質問】

自立を選択した町が、今後さらに厳しい環境が想定され、歳入の確保と歳出の抑制が必要になると考えます。そこで平成24年度に予定されている主要事業並びに予算規模を伺います。

【答弁】（町長）

ヨーロッパの経済危機に伴

う急激な円高、東日本大震災の影響により国内の経済情勢は予断を許さない状況です

が、地方財政においては平成23年の水準は下回らない財源を確保することになっていますが、現時点では不透明な状況です。

このような中、本町の24年度予算規模は、中期財政計画の平成24年度推計を若干下回る規模、一般会計では48億円程度と想定します。

主要事業は、中学校までの医療費全額負担、町体育館の耐震改修工事、特別養護老人ホームの配管改修工事、町民センターのトイレ増設、若佐コミセンの改修工事等です。

また、道管中山間事業や富士本港、若里分港の整備、町道の維持補修工事は継続事業として実施します。

基本には中期財政計画を離脱することなく町民のコンセンサスを得ながら健全な財政運営に努めてまいりたい。

【質問】

佐呂間厚生クリニックの運営状況と24年度の事業計画及び予想される損失補てん額について伺います。

【答弁】（町長）

24年3月末の損失見込みは約9170万円と報告を受けています。主な要因は入院病床の廃止による医療継続への不安など外来患者の減による医療収入の減額、出張医の人員費、旅費の増額などです。

来年度の事業計画と損失額については、新規の診療機器の導入計画もなく、事業計画及び損失額に大きく変更はないと考えますが、診療所に発生する損失額は、特別交付税等の措置がないのが現状で、町の一般財源の持ち出しとなります。今現在、過疎債のソフト事業に厚生病院の損失額7千万円程度を計上しており、これらも有効活用して財源確保に努めてまいります。診療所となり町民の皆さんには不便をかけるとは思いますが、現在の診療体制を継続したいと考えております。

第4回定例会

・一般質問



三田 真美 議員

町の活性化について

【質問】

本町も自立の道を歩む中、交付税ばかりにたよるのではなく、税収を上げるための政策や事業を展開するため「高齢者への買い物弱者支援としての宅配サービス」や、町外からの外貨獲得の手段として「エコツーリズムの推進」を図る事が必要と考えますが、24年度の事業計画はどのように展開していきますか？

【答弁】（町長）

過疎化の進展とともに管内においては雄武町商工会の町民対象の注文配達事業などがあります。本町においても昨年の8月に町民アンケートをとったところ、75歳以上では3人に1人が日常に必要な食料品の買い物に困っているという結果がでました。

町の活性化のためエコツーリズム等は考えないのか！

町長「エコツーリズムは、サロマ湖を軸にした観光により、地域振興を図りたい。」

現在、商工会では高齢者支援ビジネス調査研究委員会を立ち上げ、高齢者の宅配サービスを含めた事業のあり方について検討中です。

また、エコツーリズムについては「サロマ湖」を軸とした観光を推進していくために、平成21年度から就航している「サロマ湖アザラシ観光」やサロマ湖遊歩道なども含めて地域振興を図りたいと考えています。

【質問】

現在は社会福祉協議会で給食サービス事業を行っていますが、利用者も増加しております。またボランティアをする方々も高齢になっており、買物の困難な高齢者の実態はアンケート結果にも反映されていると思います。

この事業は、商工会だけにまかせるのではなく、個別の

状況がわかる保健福祉課と連携して行う事業だと思えます。また、この事業により安否確認もできると考えます。

エコツーリズムは、観光に詳しい人だけでなく産業に携わっている人達の意見も取り入れるために、推進協議会の設置の検討も必要だと思えますが？

【答弁】（町長）

買い物支援は商工会に丸投げするつもりはありません。支援の一つとして現在「デマンドタクシー」も地域に週1回ではありますが走らせていますので、その利用状況なども調査しながら、町民の「食」については取り組んでいきたいと思っています。

エコツーリズムについては、管内の情勢や町の観光大使というような形も含め検討していきたいと考えます。

【質問】

町の活性化のひとつとして6次産業についての施策が必要だと思えますが、地場産品へ付加価値を付けるための研究への支援や新規の事業を考えている方への支援策などありますか？

【答弁】（町長）

現段階として地場産品の開発部分は20万円を限度として補助を、さらに地場産品開発研究センターを活用して開発する場合は減免措置をしています。

新たな要望というものは来てませんが、是非やってみてという方が出てきましたら、開発、研究のための経費の増額等も検討させていただきます。と考えています。

【質問】

以前の一般質問の中で、観光促進のためや町民が活用しやすいホームページ（HP）にしていきたいと答弁をいただきました。いつから新しいHPになりますか？

【答弁】（町民課町）

庁舎内でHPの検討委員会を立ち上げ協議しており、24年3月末には新しいHPが開設できると思えます。

第4回定例会

・一般質問



高瀬 トシ工 議員

高齢者の医療実態に考慮した高齢者福祉輸送事業（ふれあいタクシー）の運用拡充について

【質問】

昨年10月以来、ふれあいタクシーで通院していた高齢者の患者さんが、本年4月の厚生病院の急激な診療体制の変化（リハビリ治療は月と木の午前中のみ）に伴い、タクシーの割当日と診察日にズレが生じたため治療が受けられない状況となりました。

歩行困難な老人が早朝のスクールバスで通院するには、帰宅するまで7時間余りの体力勝負であり、子供も遠方で車もない状況下で隣地区の配車日と診察日が合致することから、ついでに自宅まで回ってほしい旨を町にお願いした

ふれあいタクシーの運用拡充はしないのか？

町長へ運行体制については、その状況を確認し検討していく。

がかなわず、最終的には町長の権限と配慮で週一回、本人が一般乗車に見合うハイヤー料金を負担することで了解した経緯がありました。期限の半年間が過ぎ、ついに数年間通った厚生病院から他の医院へ通院する結果となりました。

高齢者を救う事業でありながら病院の変更を促すことで解決となるのか、地域の拠点病院の重要性や町民のために必死に病院の存続を訴えたあの時の思いや高齢者への病院が果たす多面性を考えると、このたびの措置は釈然としない。

その時々個別対応ではなく、片道80分の走行時間での地域枠の拡大や現行運行では救えない人々、更なる高齢化に備えての特別措置を設けるなど、この際既成概念にとらわれず柔軟な制度の見直し

をすべきと思います。高齢者が利用しやすいよう丁寧な説明配慮をいただいたたい。

【答弁】（町長）

ふれあいタクシーは、市街地以外に居住する65歳以上の高齢者の通院や日常生活を支援し、市街地住民との交通格差解消を図ることを目的としており、決して高齢者の医療実態に配慮した運行でないことをご理解願います。

また、先ほどの例では運行を変えろというのではなく、医療関係の変更をもって十分対応できており、3ヶ月たった今も私への苦情はきていません。

運行体制は固定化しているわけではなく、その状況を十分確認しますし、病院弱者や通院のために一歩も見直さないということではありませ

ん。登録申請（証明書）についても担当部署において調査し、新年度に向けて丁寧に対応したいと思っております。

住民サービスの基本理念と庁内改革の具体的対策とその成果について

【質問】

少し前のこと、無記名の手紙が届き、それには他人に知られたくない様々な個人情報や自身の家庭のことが町職員や自身から流されている事への怒りと不信感がつづられていました。町職員（公務員）としての資質、守秘義務の重要性について伺います。

【答弁】（町長）

職員の資質向上には、庁内全体で改善努力をしているだけに愕然とする思いですが、職員には守秘義務への認識は伝えてありますが、今後も一層綱紀粛正に努めて参ります。

町長から、住民サービスの基本理念、具体的な庁内改革につき答弁を頂きましたが、紙面の都合で詳しくお伝えできないことをお詫び致します。